

## 令和5年度「青森市民美術展示館」に係る事業報告書等評価結果

青森市民美術展示館については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月30日

施設名	青森市民美術展示館
設置目的	市民に美術作品の展示及び鑑賞の機会を提供し、もって芸術・文化の普及振興を図ることを目的とする。
所在地	青森市新町二丁目7番1号
指定管理者	【名称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 木村 文人 【住所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで（1年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催事等繁忙期にあわせて施設間の人員をシフトするなど、効率的な人員配置を行っている。</li> <li>・安全かつ快適な施設を提供するため、各種保守点検・管理業務を適切に行っている。</li> <li>・防犯、防災、緊急時の対応について、危機管理マニュアルを作成し、全職員へ周知徹底するとともに、防火・防災管理者を中心とした自衛消防隊を組織し、年1回の消防・防災訓練を定期的に実施するなど適切な対応を行っている。</li> <li>・個人情報保護、環境保全の推進及び環境負荷低減に関する取組について、指定管理者で作成した個人情報保護規程及び環境マニュアルに従い、適切な管理を行っている。</li> <li>・接遇研修等の各種職員研修も、研修計画に基づき適切に実施されている。</li> </ul>	○	
運営について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の平等利用の確保について、先着順及び抽選の活用により適切に実施している。</li> <li>・利用者の要望、意見の把握と反映については意見箱を設置して対応し、地域や関係団体との連携については各種会合へ参加して適切に対応している。</li> <li>・利用率の向上については、施設webサイトからの情報提供や館内での行事予定表の掲示及び関係施設への情報提供等、多様な手段により対応しており、各種事業について、施設内及び関係施設へのポスター掲示やチラシを事務室に設置するなどPRを行っている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症からの施設利用の回復が見られており、前年度から5,340人（10.3%）増加した。</li> </ul>	○	
事業実施結果について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めている。</li> <li>・指定管理者による文化振興事業については、予約のない期間に展示室を使用して市蔵美術品を展示する施設有効活用事業を企画し、予定通り実施した。</li> <li>・事業参加者数は前年度並みとなった。</li> </ul>	○	
収支決算書について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者全体での令和5年度決算は黒字となり、利益剰余金も確保した。なお、文化施設の指定管理業務担当事業所単位でも黒字を確保している。</li> <li>・会計区分が明確に管理されており、指定管理料以外の経費混入はなく、歳入歳出とも適正に処理されている。</li> <li>・リース機器等の複数年契約導入、消耗品及び委託業務で施設間共通案件の一括発注及び競争可能な業務を積極的に入札等することで、経費の節減に努めている。</li> <li>・一体管理されている各施設の経費についても明確に経費区分されている。</li> </ul>	○	

### 【総合評価】

- ・管理については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検・管理業務についても適切に行われている。
- ・運営については、市民の平等利用の確保、利用者の要望、意見の把握と反映など、適切に行われている。
- ・指定管理者が行う文化事業について、利用者ニーズを踏まえた事業となるよう企画に努めており、その実施結果については、計画した事業を予定通り実施し、前年度と同数の参加者となった。

### 【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課

【電話】017-718-1432（直通）

【メール】bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp